

9 県から市町への権限移譲について

国の地域主権改革の一環として、第2次一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）が本年8月30日に公布され、都道府県から基礎自治体への法令による権限移譲（以下、「法定権限移譲」という）が実施されることとなりました。

県としては、これらの法定権限移譲事務について、施行日以降、市町において円滑に実施されるよう取組を進めるとともに、これまで県条例（「三重県の事務処理の特例に関する条例」[平成12年制定]）に基づく権限移譲推進のよりどころとしてきた「三重県権限移譲推進方針」について、法定権限移譲の実施を踏まえて改定することとします。

1 法定権限移譲にかかる取組について

第2次一括法における基礎自治体への権限移譲の概要

- ①移譲事務数 47 法律 366 条項
(うち、本県関係分 46 法律 358 条項)

※事務の内容は、別添 第2次一括法の改正概要(基礎自治体への権限移譲関係)参照

- ②施行日 平成24年4月1日（一部事務は平成25年4月1日 等）

2 「三重県権限移譲推進方針」の改定について

(1) 現行「三重県権限移譲推進方針」の概要

- ①平成17年6月に、権限移譲をより一層推進するための方針として、市町との協議を経て策定
- ②市町の自主性・自立性の向上、効果・効率的な事務執行を図るため、関連する複数事務をパッケージにして移譲する“包括的権限移譲”を推進
- ③方針に基づく取組により、これまで58法令等633事務の条例による権限移譲を実施（平成23年10月1日現在。経由事務を除く）

(2) 方針改定の理由

現行方針は策定から約6年が経過し、現パッケージによる包括的権限移譲の推進も一段落したことから、国の第2次一括法による権限移譲の実施も踏まえて見直しを行います。

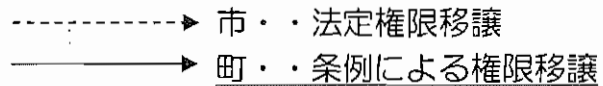
※「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（全県会議）の中に、「地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議」を設置し、市町とともに検討

(3) 改定のポイント (案)

○法定権限移譲への対応

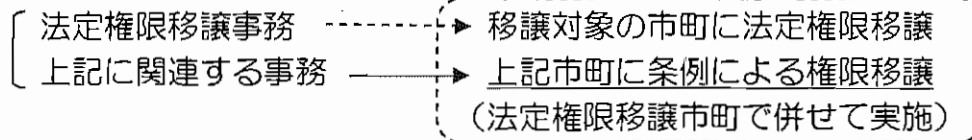
ア) 法定権限移譲事務を、法による移譲対象以外の市町にも移譲

- ・移譲対象が市の法定権限移譲事務



※県内市町間での実施事務の平準化が進み、住民にも分かりやすい。

イ) 法定権限移譲事務に関連する事務を移譲



※法定権限移譲の効果をより高めることとなり、市町の自主性・自立性の向上に繋がる。

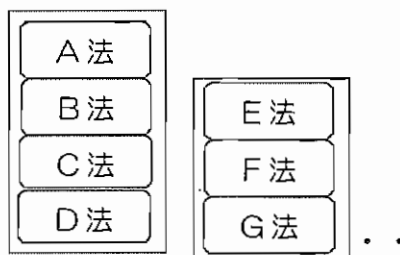
◇上記ア)、イ) について、市町へ移譲を行う具体の事務は、各市町の意向を尊重して決定することとします。

○市町の意向を尊重した、さらなる権限移譲の推進

ウ) 市町が選択しやすいパッケージ形態への見直し

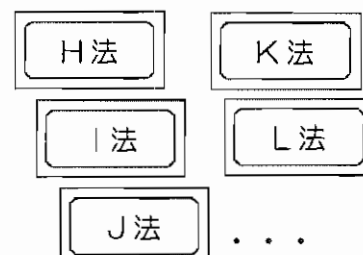
現行パッケージの問題点について市町の意見もふまえ、パッケージの形態を見直します。

現行



13のパッケージ

改正後



30~40のパッケージ (予定)

※ひとつのパッケージを構成する法律等が多く、市町によっては、パッケージの移譲を受けることが困難な場合があった。

※ひとつのパッケージの構成する法律等を少なく、パッケージの数を多くすることで、市町が地域の実情や、事務処理体制に応じた移譲パッケージの選択を行うことが可能となる。

3 今後のスケジュール（案）

	法定権限移譲関連		条例による権限移譲関連		
	事務作業	条例関係	方針関係	事務作業	条例関係
平成23年 9月	・引継開始				
10月			・議会（政策総務常任委員会）で改定案説明 ・市町・県民意見照会		
11月			・市町との協議		
12月			・議会（政策総務常任委員会）で改定案（最終）説明 ・ 方針改定	・引継開始	※2 ・条例改正
平成24年 1月					
2月					
3月	・引継終了	※1 ・条例改正		・引継終了	※3 ・条例改正
4月	・権限移譲開始				

※1 既に条例で移譲されている事務のうち、法定権限移譲の実施に伴う関係規定の整理（項目の削除等）に係る改正 [国の政省令の改正分を併せて改正]

※2 法定権限移譲に関連する事務の移譲に係る改正

※3 法定権限移譲に関連する事務の移譲に係る改正のうち、国の政省令の改正への対応等により平成23年11月会議で改正をしなかったものに係る改正

第2次一括法案の改正概要(基礎自治体への権限移譲関係)

平成23年4月
内閣府地域主権戦略室

移譲事務

内閣関係

- 災害派遣要請を求めた旨の市町村長から防衛大臣等への通知〈災害対策基本法〉
- 家庭用品販売業者への立入検査等〈家庭用品品質表示法〉(都道府県→市)
- 特定非営利活動法人の設立認証等←本県該当せず
〈特定非営利活動促進法〉(都道府県→指定都市)

総務省関係

- 町・字の区域の新設等の告示〈地方自治法〉(都道府県→市町村)

厚生労働省関係

- 理容所の衛生措置基準の設定等〈理容師法〉(都道府県→保健所設置市)
- 墓地・納骨堂・火葬場の経営許可等〈墓地、埋葬等に関する法律〉(中核市まで→市まで)
- 興行場の衛生措置基準の設定等〈興行場法〉(都道府県→保健所設置市)
- 旅館の衛生措置基準の設定等〈旅館業法〉(都道府県→保健所設置市)
- 公衆浴場の衛生等措置基準の設定等〈公衆浴場法〉(都道府県→保健所設置市)
- 身体障害者相談員への委託による相談対応、援助〈身体障害者福祉法〉(中核市まで→市町村まで)
- クリーニング業者が講ずべき措置の基準設定〈クリーニング業法〉(都道府県→保健所設置市)
- 毒物・劇物業務上取扱者への必要な措置の命令〈毒物及び劇物取締法〉(都道府県→保健所設置市)
- 社会福祉法人の定款認可等〈社会福祉法〉(中核市まで→市まで)
- 第二種社会福祉事業の経営者への立入検査等〔隣保事業〕(社会福祉法)(中核市まで→市まで)
- 美容所の衛生措置基準の設定等〈美容師法〉(都道府県→保健所設置市)
- 専用水道の給水停止命令等〈水道法〉(保健所設置市まで→市まで)
- 知的障害者相談員への委託による相談対応、援助〈知的障害者福祉法〉(中核市まで→市町村まで)
- 薬局の開設許可等〈薬事法〉(都道府県→保健所設置市)

- 未熟児の訪問指導等〈母子保健法〉(保健所設置市まで→市町村まで)
- 結核指定医療機関の指定等〈感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律〉(中核市まで→保健所設置市まで)

農林水産省関係

- 農地等の権利移動の許可等〈農地法〉(都道府県→市町村)

経済産業省関係

- ガス用品販売事業者への立入検査等〈ガス事業法〉(都道府県→市)
- 緑地面積率等に係る地域準則の策定等〈工場立地法〉(指定都市まで→市まで)
- 電気用品販売事業者への立入検査等〈電気用品安全法〉(都道府県→市)
- 液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査等〈液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律〉(都道府県→市)
- 特定製品販売事業者等への立入検査等〈消費生活用製品安全法〉(都道府県→市)
- 商店街整備計画の認定等〈中小小売商業振興法〉(都道府県→市)

国土交通省関係

- 町村による都道府県道の管理〈道路法〉
- 土地区画整理事業施行地区内の建築行為等の許可等〈土地区画整理法〉(特例市まで→市まで)
- 路外駐車場への立入検査等〈駐車場法〉(特例市まで→市まで)
- 改良地区内の建築行為等の許可等〈住宅地区改良法〉(特例市まで→市まで)
- 流通業務地区内の施設建設等の許可等〈流通業務市街地の整備に関する法律〉(中核市まで→市まで)
- 都市計画関係〈都市計画法〉
 - ・都市計画施設区域等内の建築の許可等(特例市まで→市まで)
 - ・都市計画決定緑地保全地域(2以上の市町村の区域にわたるものを除く)、市街地開発事業(一部を除く)に係るもの等(都道府県→市町村)
 - ・区域区分、都市再開発方針等に係るもの(都道府県→指定都市)

- 市街地再開発促進区域内の建築の許可等〈都市再開発法〉(特例市まで→市まで)
- 土地を譲渡する場合の届出及び土地買取りの申出受理等〈公有地の拡大の推進に関する法律〉(中核市まで→市まで)
- 緑地保全地域等における行為の規制等〈都市緑地法〉(中核市まで→市まで)
- 住宅街区整備事業施行地区内等の建築行為等の許可等〈大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法〉(特例市まで→市まで)
- 拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可等〈地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律〉(特例市まで→市まで)
- 特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等〈特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律〉(中核市まで→市まで)
- 被災市街地復興推進地域内の建築行為の許可等〈被災市街地復興特別措置法〉(特例市まで→市まで)
- 防災街区整備事業施行地区内の建築行為等の許可等〈密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律〉(特例市まで→市まで)
- マンション建替組合設立の認可等〈マンションの建替等の円滑化等に関する法律〉(特例市まで→市まで)
- 市町村が景観行政団体として事務を行う場合の都道府県知事の同意の廃止〈景観法〉
- 特定路外駐車場への立入検査等〈高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律〉(特例市まで→市まで)

環境省関係

- 騒音に係る規制地域の指定等〈騒音規制法〉(特例市まで→市まで)
- 悪臭に係る規制地域の指定等〈悪臭防止法〉(特例市まで→市まで)
- 振動に係る規制地域の指定等〈振動規制法〉(特例市まで→市まで)
- 騒音に係る環境基準の地域類型の指定〈環境基本法〉(都道府県→市)

(※)政令で具体的移譲事務を定めるもの

87

三重県権限移譲推進方針の改定（案）（現行方針の概要との比較）

※下線部は現行方針からの変更部分

現行方針の概要	方針改定（案）
<p>1 方針策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成12年の地方分権一括法の施行以来、国と地方の関係は大きく見直し 少子高齢化の進展や市町村合併の進展 市町村はこれまで以上に自主性・自立性を高め、多様化する住民ニーズへの的確な対応が必要 「三重県権限移譲推進方針」を策定し、一層の権限移譲を推進 	<p>1 方針改定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年に「<u>三重県権限移譲推進方針</u>」を策定し、<u>一層の権限移譲を推進</u> 県内における市町村合併の進展に加え、<u>国においては地方分権改革も進展</u> 市町はこれまで以上に自主性・自立性を高め、<u>住民サービスの向上・地域課題の解決に主体的に取り組むことが求められる</u> さらなる権限移譲の推進と、<u>国の地方分権改革を踏まえた、より効果の高い権限移譲の実現に向け、「三重県権限移譲推進方針」を見直し</u>
<p>2 権限移譲推進の基本的考え方（県と市町の役割分担のあり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「補完性の原則」を基本（権限移譲のあり方） 住民の利便性向上や市町の自主性・自立性の向上を目的（権限移譲推進の5原則） <p>① 住民の利便性向上の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町住民の利便性向上に資するような権限移譲 <p>② 市町優先の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の自主性・主体性の向上に向けた包括的な移譲の推進 <p>③ 権限・財源の一体移譲の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な財源を権限と一体で移譲 <p>④ 事務処理体制適正化の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は市町の事務処理体制を支援 <p>⑤ 公正・透明性の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正で透明な手順の移譲協議 	<p>2 権限移譲推進の基本的考え方（県と市町の役割分担のあり方）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「補完性の原則」を基本（権限移譲のあり方） 住民の利便性向上や市町の自主性・自立性の向上を目的（権限移譲推進の5原則） <p>① 住民の利便性向上の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町住民の利便性向上に資するような権限移譲 <p>② 市町優先の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町の自主性・主体性の向上に向けた包括的な移譲の推進 移譲は市町の意向を尊重 <p>③ 権限・財源の一体移譲の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な財源を権限と一体で移譲 <p>④ 事務処理体制適正化の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は市町の事務処理体制を支援 <p>⑤ 公正・透明性の原則</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正で透明な手順の移譲協議

<p>3 権限移譲の方法</p> <p>(1) 包括的権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的権限移譲については、次のいずれかのパッケージにより移譲を推進 <p>① 事務処理迅速型パッケージ 市町村に一元化することで迅速かつ主体的な対応が可能となる同一法令内の一連の事務</p> <p>② 地域課題解決型パッケージ 市町村に一元化することで自主的・主体的な地域課題の解決が可能となる複数法令からなる関連</p> <p>③その他、住民の利便性向上や県・市町の業務効率化につながる事務を、これまで未移譲の市町への移譲を進めるパッケージ</p> <p>(2) 個別権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、包括的権限移譲によらない場合で、業務効率や住民の利便性などの面から権限移譲を行うときは、個別に移譲も可 	<p>3 権限移譲の方法</p> <p>(1) 包括的権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的権限移譲については、<u>次の事務で構成するパッケージ</u>により移譲を推進 <p>①<u>法定権限移譲事務を、法で規定された移譲先以外の市町への移譲を進めるもの</u></p> <p>②<u>法定権限移譲事務に関連する事務を、法定権限移譲事務に併せて移譲を進めるもの</u></p> <p>③<u>その他、住民の利便性向上や県・市町の業務効率化につながる事務を、これまで未移譲の市町に移譲を進めるもの</u></p> <p>※パッケージの括りは同一法令にかかる一連の事務を基本とする</p> <p>(2) 個別権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、包括的権限移譲によらない場合で、業務効率や住民の利便性などの面から権限移譲を行うときは、個別に移譲も可
<p>4 権限移譲に伴う支援及び措置</p> <p>(1) 権限移譲に伴う財政支援及び措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政法第 28 条第 1 項の規定に基づく「三重県の事務処理の特例に関する条例に基づく交付金交付要綱」に定める財政措置を適切に実施 ・また、包括的権限移譲については、上記の財政措置に加え、一定期間を限った財政支援を検討 <p>(2) 権限移譲に伴う人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町において円滑かつ適切な事務処理が可能となるよう、必要に応じて県職員の派遣や市町村職員の受入研修などにより支援 	<p>4 権限移譲に伴う支援及び措置</p> <p>(1) 権限移譲に伴う財政支援及び措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政法第 28 条第 1 項の規定に基づく「三重県の事務処理の特例に関する条例に基づく交付金交付要綱」に定める財政措置を適切に実施 <p>(追加の財政措置は、予算議論を含めて検討)</p> <p>(2) 権限移譲に伴う人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町において円滑かつ適切な事務処理が可能となるよう、必要に応じて県職員の派遣や市町村職員の受入研修などにより支援
<p>5 権限移譲にかかる手続き等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲にあたっての協議、決定、事務引継などの手続きは、双方が合意した手順により実施 	<p>5 権限移譲にかかる手続き等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲にあたっての協議、決定、事務引継などの手続きは、双方が合意した手順により実施
<p>6 推進期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 17 年度から平成 23 年度 	<p>6 推進期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度から平成 28 年度

10 「三重県地域づくり推進条例」第5条に基づく地域づくり 実施状況報告（平成22年度）について

1 経緯

「三重県地域づくり推進条例」（平成20年三重県条例第32号）（以下「条例」という。）第4条に基づく地域づくりの仕組みとして2009年（平成21年）4月から「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を位置づけています。

「地域づくり実施状況報告書〈2010年度（平成22年度）版〉」は、条例第5条の規定による、これらの仕組みに基づく2010年度（平成22年度）の地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともにこれを公表するものです。

2 条例第4条に基づく仕組みについて

(1) 「県と市町が連携・協働し、地域づくりの基盤を整備する仕組み」

地域づくりの推進に取り組むにあたっては、県とこれまでに各地域において地域づくりを進めている市町との連携を一層強化することが重要です。

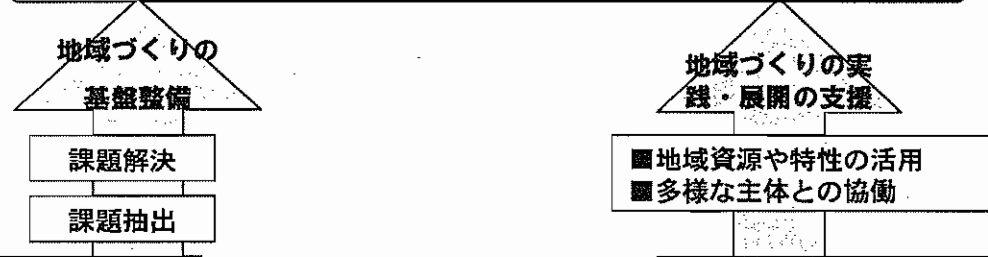
そのため、県と市町の共管組織として設置した「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」を条例に基づく仕組みとして位置づけ、連携・協働して地域づくりの基盤整備に向けた取組を進めています。

(2) 「多様な主体が参画し、地域づくりの実践・展開を支援する仕組み」

多様な主体による地域づくりが推進されるためには、住民の自発的な活動を活性化するとともに、地域の資源や特性など、多面的な価値の磨き上げを行っていくことが重要です。

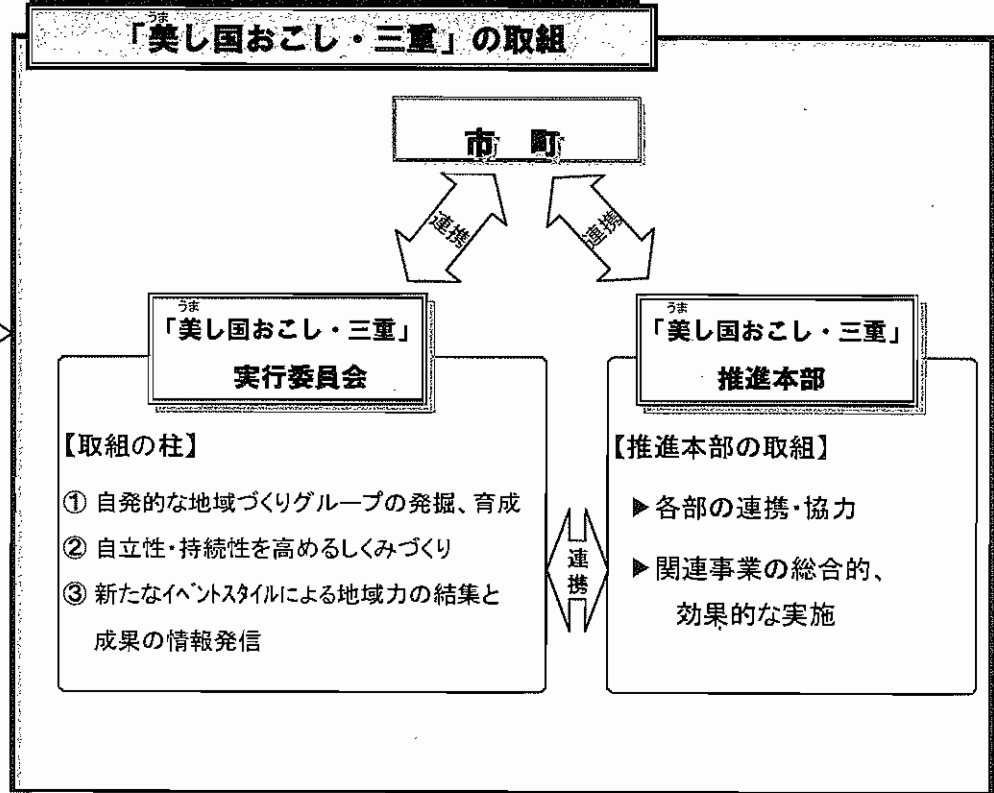
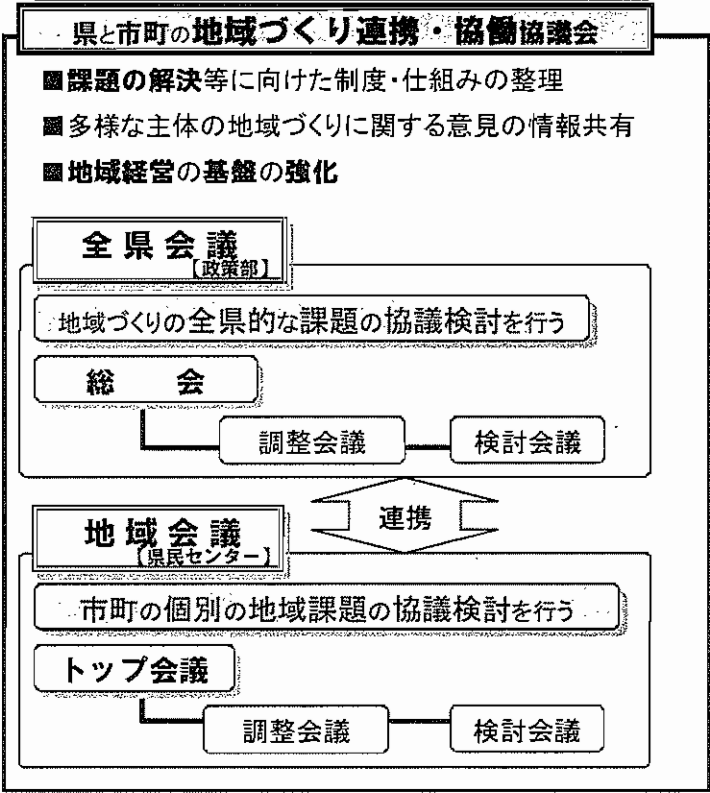
そのため、県と多様な主体が連携して活動する「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を条例に基づく仕組みとして位置づけ、地域づくりの実践・展開を支援することにより自立・持続可能な地域づくりをめざした取組を進めています。

「**県と市町の連携・協働**」と「**うま 美し国おこし・三重**」の仕組み(三重県地域づくり推進条例に基づく仕組み)



**県と市町が連携・協働し、
地域づくりの基盤を整備する仕組み**

**多様な主体が参画し、
地域づくりの实践・展开を支援する仕組み**



3 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組状況

(1) 開催状況

① 全県会議

全県会議は、全県的な政策課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成	開催状況
総 会	<ul style="list-style-type: none"> ◆連携・協働、役割分担のあり方の対応策の承認 ◆地域主権社会の実現に向けた連携・協働に関する意見交換 ◆検討会議等での検討指示 【構成】市町長、知事・副知事、各部局長等、県民センター所長	2回 <ul style="list-style-type: none"> ◆県政報告 ◆トップセミナー ◆報告事項 ◆意見交換・質疑応答
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町企画担当課長、県各部局主管室長等、県民センター担当室長	3回 <ul style="list-style-type: none"> ◆総会の開催について ◆各検討会議の活動報告 ◆報告事項 ◆意見交換・質疑応答
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆全県的な課題に関する取組 【構成】市町関係課、県関係室等	12回 <ul style="list-style-type: none"> ◆権限移譲の進め方 3回 ◆公共交通のあり方 4回 ◆観光の発展のあり方 5回

【開催回数合計】 17回

② 地域会議

地域会議は、県民センターを単位として市町の地域づくりに関する課題等を協議・検討するために設置しています。

名 称	役割と構成
トップ会議 (膝づめミーティング)	<ul style="list-style-type: none"> ◆パートナーシップの構築や相互理解の促進 ◆地域における連携・協働に関する意見交換 【構成】関係市町長、知事、関係県民センター所長
調整会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆県民センター単位等での地域づくりに関する各種協議 ◆検討会議の設置決定、協議内容に係る意見調整 【構成】市町関係部課長、県民センター所長、県民センター担当室長
検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名、四日市、鈴鹿、津、松阪、伊勢、伊賀、尾鷲、熊野の9県民センターにおける地域課題への取組 【構成】関係市町関係課、関係県民センター担当室、関係県地域機関等

(地域会議開催状況)

県民センター	トップ会議	調整会議	検討会議
桑名	1回	3回	◆住民と公の距離を近づける条件整備：3回 ◆自然と共生するまちづくり：4回
四日市	1回	3回	◆定住自立圏構想：2回 ◆四日市市の中核市移行：3回 ◆コミュニティバスの効果的な運用：2回
鈴鹿	1回	3回	◆まちかど博物館を活かしたまちづくり：2回 ◆鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携：3回 ◆鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興：5回
津	1回※	3回	◆津市総合計画と連携した特色ある地域づくり：5回
松阪	2回	3回	◆超高齢化地域対策：7回 ◆定住自立圏構想の推進：3回
伊勢	1回	5回	◆都市との交流事業による人口減少対策：2回 ◆定住自立圏構想：1回
伊賀	1回※	4回	◆定住自立圏構想：2回
尾鷲	1回※	3回	◆集落活性化支援のあり方：6回 ◆防災体制の強化：4回
熊野	1回※	2回	◆熊野地域における移住・交流の推進：3回 ◆防災に関する人材の育成及び活用：5回
開催回数計	8回	29回	62回

※津・伊賀、尾鷲・熊野は共同開催のため開催回数としては1回としてカウント

【開催回数合計】99回

(トップ会議(膝づめミーティング)の開催概要)

以下の議題について、県と市町が意見交換等を行いました。

①地域で選定する議題

開催日	地域	議 題
2010年 7月23日	津・伊賀	①広域観光連携の推進について～地域ブランドの確立と地域文化力の発信について～ ②将来にわたって安心して利用できる公共交通について
7月26日	四日市	①県と市町の役割分担について～これからの環境、地域医療、保健福祉行政など～
8月2日	伊勢志摩	①地域の活性化について ②地域の安全・安心について

8月6日	桑名	①地域の活性化について（産業の観点から） ②人口減少・少子高齢化への対応について
8月9日	東紀州	①豊かな文化と地域資源を活用した今後の地域づくり～ 高速道路の開通に向けて～
8月24日	鈴鹿・亀山	①地域の持続的な発展のための産業振興について ②公共交通政策について
2011年 1月11日	松阪	①地域における商工観光政策の推進について

②県から提案する議題

『県民しあわせプラン・第三次戦略計画（仮称）の策定について』

③報告事項

- ・「^{うま}美し国おこし・三重」について
- ・「総合特区制度」に関する提案募集について

※上記以外に松阪地域では、管内の首長によるトップ会議を2010年（平成22年）5月12日に開催

（調整会議の開催概要）

各県民センターにおいて、検討会議の設置やトップ会議の地域で選定する課題等について協議・調整を行うとともに、^{うま}県市町間で「美し国おこし・三重」の取組状況や地域づくりに関する地域課題等についての情報を共有しました。

(2) 検討会議の主な成果

全県会議および地域会議の各検討会議の主な取組成果は、以下のとおりです。

①全県会議

検討会議テーマ	主な取組成果
①地域主権改革を踏まえた権限移譲の進め方検討会議	国の地域主権改革をふまえた今後の権限移譲の進め方について、法定権限移譲の進め方および県条例による権限移譲の推進方策について、市町の意向を重視した移譲の推進など検討会議としての考え方を整理することができました。また、今後、見直しを行う「三重県権限移譲推進方針」については、改定に向けたパッケージの考え方や県からの支援のあり方について検討することができました。
②地域における公共交通のあり方検討会議	県内バスのあり方において、バス路線の再編と地域の最適な公共交通ネットワーク化の推進に取り組むことや、県内バスに関する県と市町の役割分担についての見解を出すことができました。
③三重県観光の持続的な発展のあり	三重県観光の現状や県および市町の取組に関する情報共有ができ、県と市町が協力して取り組むべき課題として人材育成が重要との

方検討会議	認識がはかられるとともに、人材育成に向けた事務担当者の連絡・調整の場を設けて効果的な運用をはかることで合意形成が得られました。
-------	---

②地域会議

センター	検討会議テーマ	主な取組成果
桑 名	①住民と公の距離を近づける条件整備について	住民参画の施策や事例の情報共有をはかるとともに自治会等の行うまちづくり事業に対する補助金制度の創設に向けた素案を作成するなど、次年度から個別具体的に検討を行う市町の取組につなげることができました。
	②人の「いのち」と「暮らし」を支える「自然と共生するまちづくり」について	COP10 パートナースhip事業の実施等により、多くの地域の方々に自然を大切にする意識の高揚をはかることができ、また、休館中の藤原岳自然科学館の機能を藤原文化センターへの移転につなげることができました。
四日市	①定住自立圏構想について	定住自立圏構想について調査研究を行うことにより、制度に対する認識が深まり、四日市圏域における制度導入の有効性について一定の整理を行うことができました。
	②四日市市の中核市移行について	移行に係る事務移譲等の諸手続について、県と市、三泗地域の3町と情報共有や意見交換を行うことができ、課題等について理解を深めることができました。
	③コミュニティバスの効果的な運用について	他地域の事例等をふまえて、三泗地域における地域公共交通の広域連携のあるべきすがたについて整理することができ、四日市市や菟野町における今後の取組の議論に引き継いでいくことができました。
鈴 鹿	①まちかど博物館を活かしたまちづくりについて	鈴鹿亀山地域における新規まちかど博物館数を12館増加することができました。また、鈴鹿・亀山まちかど博物館による合同イベントを開催することができました。
	②鈴鹿亀山地域における文化財の保存・活用に向けた連携について	災害時における文化財の救出や保存等の広域連携の必要性が課題として認識されたため、その解決に向けた第一歩として勉強会を開催し、災害時の被害イメージの共有と危機意識をもつことができました。

	③鈴鹿亀山地域における情報発信と物産振興について	鈴鹿F1日本グランプリに併せて、鈴鹿市、亀山市をはじめとして周辺市町も含めた関係者の協力によりご当地グルメなどの観光情報を発信することができました。
津	①津市総合計画と連携した特色ある地域づくりについて	県と津市が連携して取り組んだ結果、森林セラピー基地を活用したノルディックウォーキングイベントの実施や、歴史街道ウォークにおける新たな2つの地域のボランティアガイド団体の発足、住民による地域づくり協議会の発足等につなげることができました。
松 阪	①超高齢化地域対策について（山里の未来創造事業）	地域住民による「松阪市山里の未来研究会」から旧飯南郡地域と旧宇気郷地域において「櫛田川グループ」と「やまゆりグループ」が発足し、各地域の振興策について検討した結果を中間報告として取りまとめ、松阪市長へ提言することができました。
	②定住自立圏構想の推進について	各市町の定住自立圏制度の理解が深まるとともに各市町間で連携可能な業務の洗い出しにも着手できました。また、連携可能な業務について具体的な検討を行うための分科会の設置に関して市町と合意できました。
伊 勢	①都市との交流事業による人口減少対策について	出合い交流事業において、鳥羽市と南伊勢町が連携して事業に取り組むことができた結果、まだ事業に取り組んでいない市町においても事業導入について検討するきっかけづくりができました。
	②定住自立圏構想について	先進地事例の調査を通じて、市町間の連携の必要性が見い出せられるなど、制度に対する各市町の理解がより一層深まるとともに、今後も制度導入の可否についての検討を進めていくことの確認ができました。
伊 賀	①定住自立圏構想について	先進地の取組事例等の情報共有をはかり、意見交換することにより、課題解決に向けての関係者の共通認識が深まるとともに、中心市宣言に向けて取組を継続していくことが確認できました。
尾 鷲	①集落活性化支援のあり方について	地域内集落の実態を視覚的に把握できる集落マップを作製するとともに、人的支援策の活用に向けて地域おこし協力隊制度等の施策勉強会を開催するなど具体的な検討を行うことができました。
	②防災体制の強化について	市町の総合的な災害対応能力向上のため、これまでにない災害発生の段階別・実施技法別の新たな

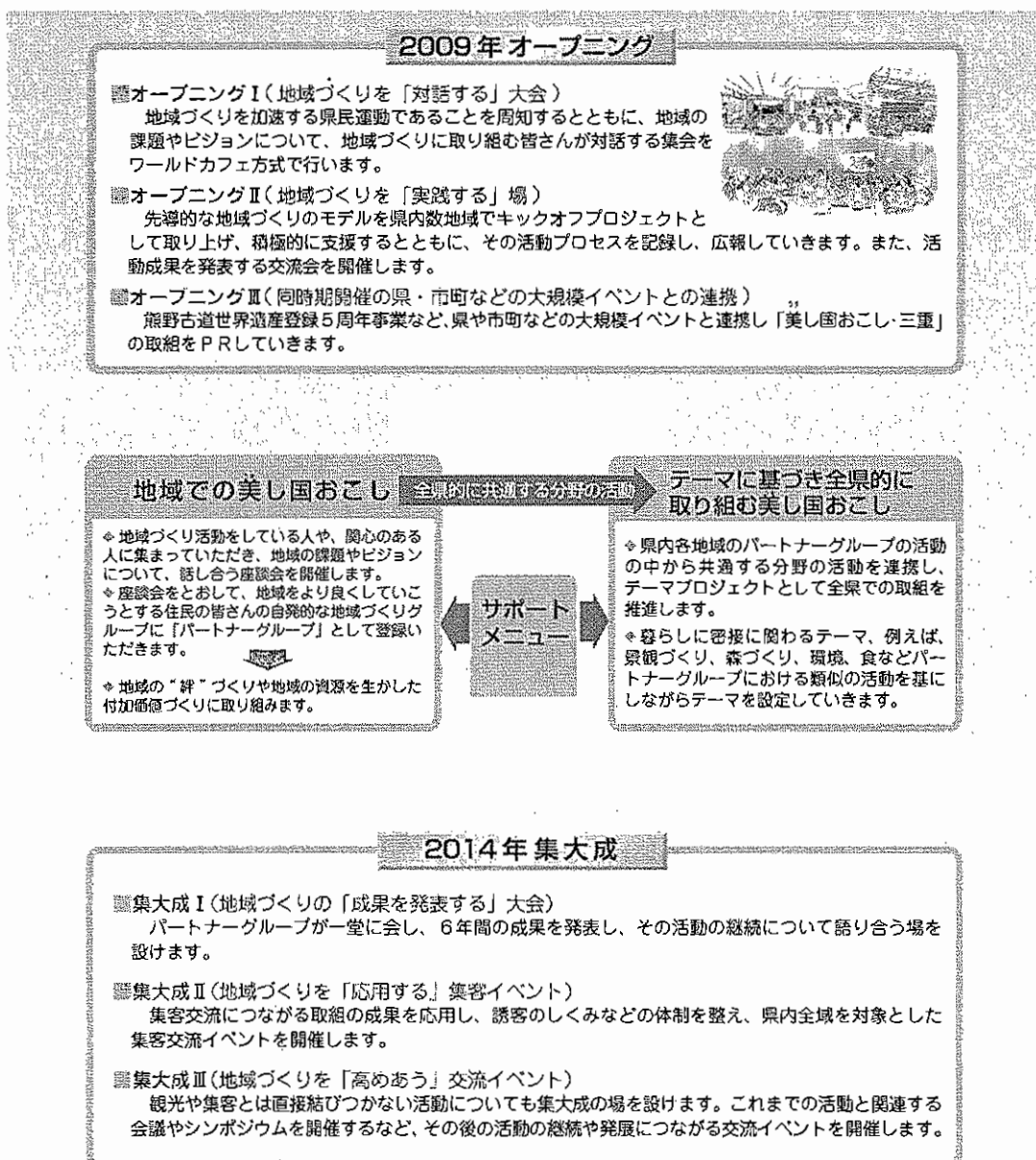
		訓練内容に取り組み、市町の訓練計画を体系的に作成することができました。
熊 野	①熊野地域における移住・交流の推進について	市町で実施している施策の検証と空き家の活用に向けた課題を個別に抽出し、その課題に対応した先進的な取組事例を整理するとともに、今後の移住・交流事業の戦略的な取組に向けた基礎資料となる経済効果等を把握することができました。
	②防災に関する人材の育成及び活用について	防災に関する人材育成及び活用に係る各市町の課題を抽出し、その課題に対する取組方策として「防災に関する人材の育成を進める上での基本的な考え方」を取りまとめることができました。

4 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組状況

「^{うま}美し国おこし・三重」は、地域のさまざまな主体の参画を得て設立した実行委員会が、特色ある地域資源を生かして取り組む地域づくりを基本に、多彩な催しを展開することにより、地域の魅力や価値を向上させ、発信するとともに、集客交流の拡大をはかり、自立・持続可能な地域づくりへとつなげていく取組です。

2010年度（平成22年度）は、「^{うま}地域での美し国おこし」の取組を引き続き進めるとともに、新たに、「人と自然の“絆”づくり」の理念のもと「海の命・森の命」をテーマとした「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」に取り組みました。

(1) 全体概要



(2) 「地域での^{うま}美し国おこし」の取組状況

項 目	取 組 内 容	取組の成果など
座談会等の開催	座談会、説明会等を市町と調整の上、607回、取組の開始以降、1,224回開催しました。	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組の基本となる座談会や説明会等を、市町との調整の上で開催し、県内全域で展開することができました。
パートナーグループの登録	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループとして、110のグループに登録いただき、取組の開始以降263グループとなりました。	地域での座談会や広域での拡大座談会等の開催により、地域のキーパーソンの顕在化と併せて、特色ある地域資源を生かして地域をよりよくしていこうとするグループのネットワークやグループ活動の輪が広がり、また、グループの課題解決のきっかけづくりにつながりました。
拡大座談会	市町単位や実行委員会事務局地域事務所単位などで実施し、グループ間の連携・交流のきっかけづくりや「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組をアピールすることを目的とする拡大座談会を、県内5か所で開催し、延べ430人に参加いただきました。	パートナーグループ登録数は目標を下回ったものの、座談会の開催数は目標を上回り、住民の皆さんの地域づくりに取り組む気運、意欲の向上につながったと考えています。

(3) 「テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし」の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
テーマプロジェクトの取組	<p>2010年度（平成22年度）から2014年度（平成26年度）までの5年間にわたるテーマプロジェクトの初年度として、「人と自然の“絆”づくり」を理念に「海の命・森の命」をテーマとする次の3つのプロジェクトに取り組みました。</p> <p>①自然環境の継続的な保全・再生プロジェクト ②自然の恵みの循環と活用プロジェクト ③自然の持つ新たな魅力の発見と創造プロジェクト</p>	<p>テーマプロジェクトに取り組むことで、パートナーグループ活動の活発化や連携など、「美し国おこし・三重」の取組の輪が広がりました。</p> <p>より多くのグループの皆さんなどと連携した取組やPRができるよう、具体的なプロジェクトの提案を早期に行う必要があると考えています。</p>
テーマの設定	<p>併せて、2011年度（平成23年度）から取り組む「人と地域の“絆”づくり」の具体的な取組内容を検討しました。</p>	<p>2011年度（平成23年度）～2012年度（平成24年度）に取り組む、「人と地域の“絆”づくり」を理念とするプロジェクトの具体的なテーマを、「地域の誇り・地域の夢」と決めました。</p>

(4) 担い手の育成と支援の取組状況

項目	取組内容	取組の成果など
<p>担い手の育成</p> <p>①人材育成(研修)</p> <p>・ファシリテーション研修(3会場)</p> <p>・広報・情報発信研修(3会場)</p>	<p>パートナーグループや中間支援組織の皆さん、市町職員等を対象とした2つの研修を行い、ファシリテーション研修では延べ45人、広報・情報発信研修では延べ37人の皆さんに受講いただきました。</p>	<p>研修受講者のアンケートでは、両研修とも高い評価をいただきました。</p> <p>また、一部の受講者には、研修等で身につけた技術を生かして、「美し国おこし・三重」の取組のサポート役として参加いただきました。</p> <p>今後の研修等の実施にあたっては、広く周知に努め</p>

<p>②グループ育成</p>	<p>座談会等によりパートナーグループのニーズを把握し、パートナーグループ同士の連携、社会貢献活動に関心のある企業や地域との連携を進める大学等とパートナーグループとの連携を進めるとともに、専門家派遣等を行いました。</p>	<p>ていく必要があります。</p> <p>他のグループ等とのネットワークができたことにより、パートナーグループの活動の活性化につながりました。</p> <p>パートナーグループアンケートの自由記述でも、「他団体と知り合えた」、「ネットワークができた」ことをあげるグループが多くありました。</p> <p>一方、同アンケートによると、新たに築くことのできたネットワークの構築数は、目標の600件に対して167件にとどまりました。これは、ネットワークの構築には一定の時間が必要であること、交流・連携のきっかけづくりとなる拡大座談会の開催が5か所にとどまったこと、パートナーグループの増加に伴い個別座談会が増加したことなどが原因と考えられます。</p>
<p>③中間支援機能・組織</p>	<p>ファシリテーション研修の受講成果を生かした、地域における市民活動団体同士の交流機会の継続的な提供等によりグループの中間支援機能の拡充につながりました。</p> <p>また、竹関連取組のネットワーク化支援の実施による中間支援機能を担うグループが生まれました。</p>	<p>中間支援組織の創設、機能の拡充など、地域づくりの取組の自立性・持続性を高めるしくみの構築は、目標の3件に対して2件にとどまりました。</p>

<p>担い手の支援 ①専門家派遣</p>	<p>パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上で、専門家派遣を15件、延べ32回(日)実施しました。</p>	<p>必要とされる専門家を派遣することで、パートナーグループの活動が充実したものになりました。</p>
<p>②広報・誘客支援</p>	<p>広報宣伝で再掲</p>	
<p>③ネットワーク化支援 ア 「^{うま}美し国おこし・三重」サポーターズクラブ イ 成果発表・交流会</p>	<p>ア 「^{うま}美し国おこし・三重」の取組に賛同し、本取組のPRやパートナーグループの活動、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会の取組のサポートをしていただけるサポーターズクラブに、2010年度(平成22年度)は団体38件、個人58人の登録をいただき、開設以降総計で団体50件、個人124人となりました。</p> <p>イ 1年間の「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の成果を発表するとともに、県内全域にわたってパートナーグループ間相互の連携を促進し、併せて、本取組の県内外に向けた情報発信の機会とすることを目的に、「平成21年度成果発表・交流会」と「平成22年度活動報告・交流会」を行いました。</p>	<p>ア サポーターズクラブの皆さんには、実行委員会が主催した「平成21年度成果発表・交流会」や「平成22年度活動報告・交流会」等におけるスタッフとして運営に協力していただきました。</p> <p>イ 成果発表・交流会や活動報告・交流会には、多くの皆さんにご参加いただき、活動内容、エリア、世代を越えた交流をはかることができました。</p>
<p>④財政的支援</p>	<p>プロジェクト認定を受けたパートナーグループに対し、市町の考え方に沿って、初期投資に係る経費を1回に限り市町とともに支援することとし、7件の支援を行いました。</p>	<p>パートナーグループの活動を充実、継続していくための必要な支援を、市町ともに行うことができました。</p>

(5) 広報宣伝・活動促進の取組状況

項 目	取 組 内 容	取組の成果など
<p>広報宣伝 ①機関紙等の発行、ホームページの充実など</p> <p>②マスコットキャラクターの活用</p>	<p>①本取組の周知をはかり、関心を高めるため、機関紙「『^{うま}美し国おこし・三重』だより」や「座談会だより～あむあむ～」を発行しました。また、ホームページにおいて、個々のパートナーグループのイベントや拡大座談会、テーマプロジェクト等の、その時々 の取組情報や機関紙などの刊行物の掲載を行いました。このほか、県政だより、三重テレビ等において本取組を紹介しました。</p> <p>②実行委員会で作成するパンフレットやチラシ、駅等への広告看板、名刺台紙などの広報ツール、啓発グッズにおいて、マスコットキャラクターを活用しました。また、各 部局等において作成する印刷物などにおいても、マスコットキャラクターの活用を依頼するとともに、取組の周知を行いました。さらに、県民の皆さんに本取組に親しみ をもち参画していただけるように、マスコットキャラクターの着ぐるみを作成し、各種イベントや県庁見学において使用するとともに、本取組の一層の周知をはかるた めに、県民の皆さんに着ぐるみを貸し出すなど、着ぐるみの活用も行いました。</p>	<p>パートナーグループへのアンケートでは、本取組を知ったきっかけとして、「県・市町の広報紙」が20.9%、「実行委員会広報紙」が16.4%となっています。</p> <p>また、同アンケートでは、「^{うま}美し国おこし・三重」の広報支援については、80.8%のパートナーグループから「満足」、「概ね満足」との回答をいただいています。</p> <p>一方で、まだまだ、本取組が広く知られていない状況にありますので、今後とも、周知をはかっていく必要があります。</p>
<p>活動促進</p>	<p>個々のパートナーグループの活動に応じて、プロデューサ</p>	<p>パートナーグループの活動に関係する、国や市町の</p>

	<p>一等から助言や情報の提供を行うとともに、パートナーグループの情報発信に努めました。また、必要に応じて専門家派遣を行いました。</p>	<p>関連諸事業等の整理については、効果的な取組を行うことができませんでした。</p>
--	---	---

(6) 目標と評価検証の状況

項目	取組内容	取組の成果など
目標の設定と評価	<p>第三者の視点を加えて検証・評価する評価委員会を設置しました。</p> <p>2010年度(平成22年度)の目標値は次のとおりです。</p> <p>【全体指標の目標値】</p> <p>①地域への愛着度(一万人アンケート) 71%以上</p> <p>②パートナーグループの活動充実・満足度(パートナーグループへのアンケート) 70%以上</p> <p>③集客・交流者数(三重県における観光レクリエーション入込客数) 3,400万人</p> <p>【個別の取組指標の目標値】</p> <p>①自発的な地域づくりのグループの発掘、育成 200グループ</p> <p>②自立性・持続性を高めるしくみづくり 3件</p> <p>③新たなイベントスタイルによる地域力の結集と成果の情報発信</p> <p>ア) ネットワーク構築数 600グループ</p> <p>2014年(平成26年)まで 延べ3,000グループ</p> <p>イ) 地域活動参加率(一万人アンケート) 20%</p> <p>④その他の個別の取組指標</p> <p>ア) 座談会開催数 350回</p>	<p>【実績値】</p> <p>① 67.7%</p> <p>② 69.4%</p> <p>③ 3,562.2万人</p> <p>① 110グループ</p> <p>② 2件</p> <p>③</p> <p>ア) 167グループ</p> <p>276グループ</p> <p>イ) 13.2%</p> <p>④ア) 607回</p>

(7) 協力・協賛の状況

項目	取組内容	取組の成果など
①シンボルマーク等を使った広報協力	①22の企業や団体等が、パンフレットやチラシ、名刺等にシンボルマーク等を活用し、取組の広報を行っていただきました。	シンボルマーク等を使った広報での協力は、徐々に増えてきました。本取組の認知度が上がれば、さらに広がると思います。
②企業や団体からの協賛	②企業や団体等から広く協賛を募集するにあたり、「『 ^{うま} 美し国おこし・三重』協賛取扱要領」等を定め、手続きや特典等を整備しました。	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組の趣旨に賛同いただいたアサヒビール(株)より金銭的な協賛をいただき、テーマプロジェクト「海の命・森の命」パンフレットを作成しました。
③サポーターズクラブ等の協力	③実行委員会が主催した「平成21年度成果発表・交流会」や「平成22年度活動報告・交流会」に、サポーターズクラブに登録いただいた皆さんがスタッフとして、研修を受講された皆さんが研修のアシスタントなどサポーター役として参加いただきました。	一方で、広報以外の協力・協賛を増やしていくことが課題です。

(8) 県庁内連携、市町連携の状況

項目	取組内容	取組の成果など
県庁内連携		
①「 ^{うま} 美し国おこし・三重」推進本部員会議	①会議を6回開催し、「 ^{うま} 美し国おこし・三重」の取組状況や各部局との連携、実行委員会提出資料などについて、説明・協議を行いました。	本取組の現状や実施計画の説明・協議を行うことで、各部局間、各地域事務所間で共通認識をもつことができました。
②「 ^{うま} 美し国おこし・三重」推進本部幹事会	②幹事会を3回開催し、取組状況や各部局等との連携事業、テーマプロジェクトの進め方等について、説明や協議を行いました。	地域支援本部員会議では、実行委員会事務局地域事務所と関連する地域機関との連携をはかることができました。
③「 ^{うま} 美し国おこし・三重」地域支援本部員会議	③県民センターにおいて延べ57回開催し、座談会の開催やパートナーグループの登録	

	状況、各事務所間連携の検討等について説明や協議を行いました。	
市町連携 ①市町訪問 ②その他	<p>①「^{うま}美し国おこし・三重」担当理事が、春（4～6月）と秋（10～12月）に、全市町の首長、幹部職員を訪ね、取組について意見交換しました。また、日々の業務の中で、地域事務所職員が市町職員と連携を深めています。</p> <p>②町村会や市長会での説明や「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」等で状況報告等を行い、情報の共有化をはかりました。</p>	市町の首長から担当者まで、広く取組の理解を求めた結果、全市町で座談会が開催されるなど、連携して取り組める体制が整ってきました。

(9) 評価委員会意見

評価委員会は、「^{うま}美し国おこし・三重」実行委員会が行う取組について、第三者の視点から中立的な検証・評価を行うために設置したものです。

2011年（平成23年）3月1日（火）に第3回会議、6月13日（月）に第4回会議を開催し、2010年度（平成22年度）の取組に関していただいた評価委員長報告および意見、それに対する考え方は、次のとおりです。

①2011年（平成23年）3月15日付け、評価委員会評価委員長報告

ア 平成22年度「^{うま}美し国おこし・三重」の検証、評価について

平成21年度に取組が本格的に開始され、2年が経過した現在の印象は、本取組に参画する活動団体を見つけ出すための話し合いに終始した感が強い。一方で、サポートメニューの財政的支援を活用して地域資源を生かした特産品を開発し、製造の準備を進めるなど目標の実現に向けて一歩進み始めたグループや、ネットワーク化支援による企業との業務提携が、障がい者雇用を維持するための課題解決の一助となったグループなど、本取組により具体的な成果があらわれ始めており、そろそろ次のステップに進む時期にきていると強く感じる。

一方、取組のめざすべきすがたが見えにくいことが、参画への障壁となっており、また、パートナーグループ登録数が目標に及ばず、伸び悩んでいることから、本取組の集大成の具体的なすがたを示すとともに、参画したグループの自立・持続性を高めるための支援を行うことにより地域の活

性化につなげていくという目的や手法を明確にすることで、県民にわかりやすい取組とする必要がある。

また、実施方法に関しては、取組全般にわたって、ノウハウ・専門知識等を県外在住のプロデューサーや専門家等から得ており、当該ノウハウ等を地域に還元していく必要がある。その還元先は、市民活動センター等の中間支援組織や住民自治組織、そして市町・県職員が挙げられ、そのためのしくみづくりを進めていく必要がある。また、活動しているグループに還元することも重要であり、グループが本取組に参画するしくみの中で実現が望まれる。

最後に、取組がめざすべきすがたの一例として、団塊の世代が、10年後に自分たちを支えるためのしくみづくりを行うことを挙げ、提言としたい。

イ 「^{うま}美し国おこし・三重」平成22年度プロデュース業務および平成22年度「^{うま}美し国おこし・三重」地域担当プロデューサー業務の検証、評価について

座談会の開催や全てのパートナーグループについて課題の解決、目標の実現に向けた道筋を示すなど、1年間に実施した業務量は十分に評価できる。また、サポートメニューを活用し、特産品の開発・製造という目標の実現や障がい者雇用を維持するための課題解決の一助となった例があるなど、プロデュース業務に一定の成果があらわれつつあることも評価できる。

しかしながら、全体として、プロデューサーの活用度合は低調に見受けられ、パートナーグループから「^{うま}美し国おこし・三重」で何ができるのか、どんな支援を受けることができるのかがわからないと言った声もあり、対話を重ねることで課題や目標を引き出すこと、またグループ活動の自立・持続性を高めるための提案が積極的に行われていないことが、業務活動報告書にも見受けられる。

県外在住のプロデューサーや専門家による外からの目線の重要性は認識しつつも、取組期間の中盤を迎え、プロデューサーの役割を見直す時期にきていると考えられる。担い手支援におけるプロデューサー等のノウハウ・専門知識等を県内の市民活動センターや県内在住のプロデューサー等に還元するため、地域の人材を活用するなど、地域に還元するしくみを構築しながら、業務移管・委託業務範囲の縮小を視野に入れた契約内容に変更していく必要がある。

平成23年度の契約更新については、さらなる活躍への期待も込めて可とするが、回数や方法といった結果ではなく、パートナーグループがどういう状態になったのか、地域がどのような状態になったのかという状態を成果として求める必要がある。プロデューサーのノウハウ等を地域に還元するために、各パートナーグループに対するより精緻なマイルストーンを設定させ

たり、ケーススタディとなるような支援活動のプロセスや課題の解決方法を報告書に記載させるなど、契約の仕様書を検討する必要がある。

②2011年（平成23年）6月開催の評価委員会における意見とそれに対する考え方

意 見	対 応 方 針
<p>総事業費の約半分をプロデュース業務が占めている状況に鑑み、パートナーグループへの支援をもっと強化するための今後の方向性を検討しているのか。</p>	<p>パートナーグループとの対話を深め、課題の抽出や解決策を提示することで、財政的支援を始めとする支援メニューを使っていただけるようにしたいと考えています。</p>
<p>パートナーグループへのアンケート結果によると、財政的支援について、「不満足」が50%を超えているが、制度の見直しの必要性があるのではないか。</p>	<p>ランニングコストへの財政的支援の要望をいただいておりますが、取組の趣旨に鑑み、今後も、初期投資に係る経費のみを対象としたいと考えています。なお、複数の市町に跨る場合の支援措置、手続きの簡素化については検討していきたいと考えています。</p>
<p>県庁内の推進体制の充実と、市町や中間支援組織（市民活動支援センター等）との協働を、一層推進する必要があるのではないか。</p>	<p>本取組に従事する職員が自らプロデュースできるよう、日々の業務の中で資質向上に努めていきます。協働の現状は、地域によってさまざまですが、一層協働を推進していきたいと考えています。</p>
<p>取組の目標値に対する達成度が低いことについて、量よりも質を問う姿勢への転換（掘り起こしよりも育成の重視）の必要性があるのではないか。</p>	<p>目標1,000のパートナーグループ登録については、集大成イベント実施計画の策定過程において、適切な目標設定を検討したいと考えています。グループへの適切な支援が行えるよう、グループとの対話を進め、活動内容や地域特性の把握に努めていきます。</p>
<p>長期間にわたる本取組の各年度の評価と経年評価の併用による、強みと弱みの分析の実施、またその事業計画への反映が重要ではないか。</p>	<p>満足度が全体的に下落傾向であるため、対応を引き続き検討していきます。</p>

<p>今後、検討していく必要がある項目として次の意見をいただきました。</p> <p>①県庁内の組織のあり方や、本取組における地域機関と市町の役割の整理の必要性について</p> <p>②テーマプロジェクトの公募や財政的支援など、パートナーグループの課題やニーズの把握と必要な支援策の検討について</p> <p>③広報戦略の必要性と広報の実施方法について</p> <p>④本取組の県民への訴えかけの必要性について</p>	<p>いただいた意見について、検討していきます。</p>
---	------------------------------

5 両取組における今後の対応

今後とも、地域の多様な主体の協働による地域づくりが推進されるよう、条例に基づく仕組みとして位置づけた「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」と「^{うま}美し国おこし・三重」の取組を効果的に機能させていきます。

三重県地域づくり推進条例

平成20年5月20日

三重県条例第32号

少子高齢化の進展、住民の地域社会とのかかわり方の変化等に伴い、地域においては、集落の有する機能の維持等に関し、看過することのできない問題が生じてきている。

しかしながら、一方では、住民自治を実現し、自立的な地域社会の形成を図るため、地域社会の様々な課題の解決に向けた地域の多様な主体による活動が行われており、このような活動は、地域の活性化にとって不可欠である。

地域の活性化の実現は、一朝一夕には成し得ない永遠の課題であるが、地域の多様な主体の協働による地域の資源や特性を生かした活動が活発に行われるためには、多様な主体が、地域づくりに関し共通の認識を持ち、共に取り組むことが必要である。

ここに、地域づくりに関する基本理念を明らかにしてその方向を示し、地域の多様な主体の協働による地域づくりが推進されるよう、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、地域づくりが自立的な地域社会の形成において重要な役割を果たすものであることにかんがみ、地域づくりに関し、基本理念を定めるとともに、県の役割等を明らかにすることにより、多様な主体の協働による地域づくりが推進され、もって個性豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、「地域づくり」とは、住民、事業者、市町、県その他の多様な主体が、地域社会の課題の解決に向け、自然、歴史、文化等の地域の資源や特性を生かし、地域社会の維持及び形成に資するために行う、県内各地域における持続的な活動をいう。

(基本理念)

第3条 地域づくりは、次に掲げる事項を基本理念として推進されるものとする。

- 一 地域社会の課題の解決のため、地域社会を支える多様な主体の協働により、その展開が図られること。
- 二 地域社会が住民の生活の場として、将来にわたって魅力あるものとなるよう、地域の資源や特性を生かし、地域経営の観点から持続

的な活動が行われること。

(県の役割等)

第4条 県は、住民をはじめとする多様な主体と対等の立場において信頼かつ協調の関係を保持し、多様な主体の意見が反映された地域づくりが円滑かつ効果的に行われるよう必要な仕組みを構築し、機能させるものとする。

2 知事は、前項の規定により仕組みを構築しようとするときは、その仕組みを議会に示さなければならない。

3 前項に規定する仕組みは、この条例の趣旨を尊重し、知事が定めるものとする。

(議会への報告)

第5条 知事は、毎年、前条第二項の規定により議会に示した仕組みに基づく地域づくりの実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

(議会の役割)

第6条 議会は、地域づくりに関し、三重県議会基本条例（平成18年三重県条例第83号）の趣旨にのっとり、知事等の事務の執行の監視及び評価、政策立案及び政策提言等に努めなければならない。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の規定については、この条例の施行の状況を勘案し、必要があると認められるときは検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

11 東紀州地域の集客交流拠点について

熊野古道センターは、熊野古道の魅力为全国に発信する情報発信拠点として、また、地域内外の人びとの交流を促進する集客交流拠点として、平成19年2月に尾鷲市に整備し、NPO法人熊野古道自然・歴史・文化ネットワークが平成22年度から平成26年度まで指定管理者制度による運営を行っています。

紀南中核的交流施設「^{リゾートくまのくまの}里創人熊野倶楽部」は、東紀州地域の集客交流の拠点として、平成21年7月に熊野市に整備し、株式会社エムアンドエムサービスが運営を行っています。

1 熊野古道センター

(1) 現状

熊野古道等の情報発信をするために、「熊野・森の暮らしと道具」をはじめとした企画展や特別展「シャガールの絵画と大野典子作陶花器展」を実施したほか、地域内外の人々の交流を促進するために、小学生等を対象にした「勾玉づくり」等の体験教室や「春の野山の植物観察会」等の自然学校、地域の団体との共催による「おわせ陶の会作陶展」等の交流イベントなど、地域と連携した事業を展開しています。また、隣接する「夢古道おわせ」とも連携し施設内でのポスターやチラシの相互掲示にも取り組んでいます。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災の発生、6月の高速道路利用料金上限千円の廃止、無料化社会実験の凍結などにより、平成23年度の来館者数は、8月末現在で43,923人と、昨年度の同期間と比べ13.7%（6,973人）の減少となっています。

さらに、台風12号のため9月17日～11月6日に予定されていた企画展「紀宝町と御船祭り」が延期（時期未定）され、これに代わるものとして、館蔵品展「写真と道中記で巡る、熊野古道の旅 ～竹内敏信の世界と古文書の出会い～」を実施しているところです。

なお、今回の台風による熊野古道伊勢路の通行状況については、ホームページ上で情報提供を行っています。

(2) 今後の取組

引き続き、「世界遺産を歩く～サンティアゴ・デ・コンポステーラへの道～」、「九木神社宝物特別展」等の魅力ある企画展、「熊野古道まつり」など地域と連携した交流イベントの実施に取り組むとともに、「夢古道おわせ」等との連携を一層深めながら集客交流をはかっていきます。

2 紀南中核的交流施設「^{リゾートくまのくらぶ}里創人熊野倶楽部」

(1) 現状

施設の魅力を高め宿泊客の増加につなげるために、「春の花咲く女子会思い出プラン」や「夏休みの思い出！親子で宿泊企画」など割安感や季節感のある宿泊プランが設定されるとともに、「熊野古道体験ツアー」や「ブルーベリー狩り」等の体験プログラム、「丸得まちぶらマップ」等の地元商店街と連携した取組など、地域と一体となった事業が展開されています。

このような取組により、平成23年の宿泊客数は、東日本大震災の影響で3月、4月は急激に落ち込みましたが、5月以降の持ち直しにより、8月末現在で7,389人と、昨年の同期間（1月～8月）と比較して1.5%増（10.6人増）となりました。

しかしながら、今回の台風12号等の影響により、約600名の宿泊予約キャンセルがあり、非常に厳しい状況となっています。なお、現在、「三反帆熊野川遊覧」や「ラフティング」などの体験プログラムも休止状態となっています。

(2) 今後の取組

引き続き、「秋の女子会プラン」や「秋の体験付きプラン」など魅力的な宿泊プランが設定されるとともに、「みかん狩り」や「いろは展」等、地域と連携した取組が実施される予定です。また、三重県内の公共温泉施設等（15施設）が連携して行うスタンプラリーへの参加も含め、他施設との連携を深めながら集客交流がはかられています。

県としては、今回の台風で被災した熊野古道伊勢路等の正確な状況を、大阪、名古屋等で開催される観光展や物産展で情報発信することにより、風評被害の防止に努め、宿泊者数の減少等の影響を最小限に抑えるよう支援していきます。

うま

12 「美し国おこし・三重」の取組について

1 取組の現状について

(1) 集大成イベント実施計画策定調査について

平成 26 年度に計画しています集大成イベントにつきましては、平成 24 年 3 月の計画策定に向けて、具体的な内容や実施に向けた進め方などの調査を株式会社博報堂に委託し進めています。

(2) テーマに基づき全県的に取り組む^{うま}美し国おこし

① 平成 22、23 年度

「人と自然の“絆”づくり」の理念に基づき、『海の命・森の命』をテーマとして、三重県全域に広がる「海」、「森」をはじめ「川」、「里」といった自然の恵みを生かしながら、豊かな暮らしづくりをめざすテーマプロジェクトに取り組んでいます。(別紙 1 参照)

② 平成 23、24 年度

「人と地域の“絆”づくり」の理念に基づき、『地域の誇り・地域の夢』をテーマとして、歴史・文化をとおした人々と地域のつながりを深め、地域の誇りを見つめ直し、豊かな地域社会づくりをめざすテーマプロジェクトに取り組んでいくこととしています。

具体的には、県内 3ヶ所で「物語おこし交流会」を開催し、地域にまつわる歴史や逸話・謂われ等を切り口として地域資源の付加価値を高める元気な地域づくり事業企画を募集しているところです。(別紙 2 参照)

(3) 評価委員会の開催

平成 23 年 3 月に第 3 回会議、6 月に第 4 回会議を開催し、平成 22 年度の取組について評価をいただきました。(いただいたご意見とその対応方針は、「三重県地域づくり推進条例」第 5 条に基づく地域づくり実施状況報告書に記載しています。)

2 取組の実績等について

(1) 座談会等の開催状況

「地域づくりに取り組んでいる」または「これから始めようとする」住民の皆さんを対象に、地域の課題や将来の展望を語る場である座談会、説明会等を市町と調整の上、平成 23 年 4 月～8 月に 253 回開催しました。

(2) 拡大座談会の開催

平成 23 年度は、9 月までに県内 10 か所で開催し、延べ 580 人に参加いただきました。(別紙 3 参照)

(3) パートナーグループ登録の状況

「^{うま}美し国おこし・三重」の取組の趣旨に沿って、自発的に地域をよりよくしていこうとする活動を行うパートナーグループに、平成 23 年 4 月～9 月に 43 グループ、延べ 306 グループに登録いただきました。

(4) サポートメニュー

① 人材育成研修

パートナーグループや中間支援組織の皆さん、県・市町職員等を対象とした研修を、次のとおり実施しています。

【ファシリテーション研修】

桑名会場 (6 月～8 月)、尾鷲会場 (8 月～10 月)、伊賀会場 (9 月～11 月)

【広報・情報発信研修】

鈴鹿会場 (7 月)、松阪会場 (7 月)、熊野会場 (10 月)

※熊野会場は、紀南高校を予定していましたが、台風 12 号の影響により、日程を遅らせ、開催場所を尾鷲高校に変更して実施します。

② 専門家派遣の実施

パートナーグループの活動を活性化し、課題を解決するため、パートナーグループの要請に基づき、プロデューサーと協議の上、専門家の派遣を行っています。平成 23 年 4 月～8 月に 9 件、21 回 (日) の派遣を行いました。

③ 財政的支援の実施

プロジェクトを企画し、認定を受けたパートナーグループに対し、自立・持続していくために必要な初期投資にかかる経費を、市町の考え方に沿って、1 回に限り市町とともに支援しています。平成 23 年 4 月～8 月に 4 件のプロジェクトが採択されました。

◎テーマプロジェクト(チャレンジキャンプ、ココロとカラダの健康ツーリズム、ソーシャルレジャー)の進捗状況について

別紙1

◆自然の持つ新たな魅力の発見と創造プロジェクト(個別プロジェクト一覧)

三重の自然が持つ、癒し・健康・精神性等の新たな魅力を再発見・発掘し、集客・体験交流や旅行商品開発などの創造につなげていくことをめざして、「チャレンジキャンプ」及び「ココロとカラダの健康ツーリズム」の2つのプロジェクトについて、「新たな集客・体験交流プログラム」又は「新たな集客・体験交流プログラムを組み入れたモニターツアー」を、パートナーグループと共催で実施しています。

※チャレンジキャンプとは

県南部(松阪市以南)を対象に、地域ならではの自然や文化を学びつつ、荒れ田の復元や山林の下草刈りなどの地域のお困りごとを解決するなど、地域の期待にこたえる体験活動を通じて、参加者自身の課題を乗り越える力を高めてもらう新たな集客・体験交流プログラムと合宿・キャンプを組み合わせましたものです。

※ココロとカラダの健康ツーリズムとは

ココロとカラダの健康の維持・増進に資するためのツーリズムで、県内で実施するものです。

【平成23年9月30日現在】

種類	団体名 (PG:パートナーグループ)	実施市町	企画概要(「事業名」)	実施日(予定日)
チャレンジキャンプ	① 環境再生体験ツアーの会 【代表PG】 たき環境くらぶ“竹遊号” 【関連団体】 多気観光社(PG)	多気町	「学んで、体験する“里山整備”」 多気町だけでなく全国的な課題である里山再生について、竹林整備や里山再生の必要性に関するレクチャーを組み入れた合宿です。 (参加予定) 高校生以上 40人	11月5日(土) ~6日(日) (1泊2日)
	② 【済】 社会貢献型合宿を広める会 【代表PG】 どんぐりの会 【関連団体等】 志摩市	志摩市	2011チャレンジキャンプ 社会貢献型合宿「あしたのちから」Jin志摩 高齢化が進む志摩市の離島「間崎島」において、空家の庭木の伐採や不法投棄ごみの片づけなど行う社会貢献型合宿を行いました。 (参加) 関西大学体育会サッカー部153人 四日市南高校サッカー部38名	8月11日(木) ~13日(土) (2泊3日)
	③ 【済】 地域プロデュース集団 3side 【代表PG】 地域プロデュース集団 3side 【関連団体】 大自然本舗 えむてい 尾鷲三木里グリーンツーリズム推進会議	紀北町 尾鷲市	「東紀州の海山川の「くらし」をまるごと体験！ 親子でチャレンジキャンプ！！」 地場産業である備長炭の炭出し体験や尾鷲市三木里地区の休校で宿泊や三木里ビーチの海岸や休校の清掃活動を親子で行うキャンプ体験です。 (参加) 親子(子ども:小学生以下) 9人	8月27日(土) ~28日(日) (1泊2日)
ココロとカラダの健康ツーリズム	① 宇賀溪・森のオトモダチ 【代表PG】 シズカナオニワ 【関連団体】 森のオトモダチ ゆうき農園	いなべ市	「宇賀溪 大人のキャンプ」-満天の星空のもと「森と対話」する- 素晴らしい宇賀溪の自然のなかで、森の案内人によるワークショップやキャンプ体験を通じて「森との対話」を深めることで、参加者のココロを癒します。 (参加予定) 大人 20名	10月1日(土) ~2日(日) (1泊2日)
	② 多気ココロとカラダネットワーク 【代表PG】 多気観光社 【関連団体】 元丈の里 営農組合(PG) 榊川原製茶、榊万協製茶、奥伊勢ツーリスト	多気町	「多気ココロとカラダの健康ウォーキング」 元丈の里で薬膳料理や伊勢茶を体験するなど、多気の地域資源を巡り、体感する健康ウォーキングプログラムです。 (参加予定) 大人 30人	11月27日(日) (日帰り)
	③ NPO法人 天満浦百人会 【代表PG】 NPO法人 天満浦百人会 【関連団体】 NPO法人海虹路(PG)・熊野古道語り部友の会(PG)・ おわせふるさとガイドの会(PG登録6月申請中)・ 尾鷲観光物産協会	尾鷲市	「心地いい、気持ちいい、ココロとカラダの健康ツアー」 尾鷲地域の資源である熊野古道でのウォーキング・海洋深層水のお風呂・食(魚など)により健康と癒しを増進します。 (参加予定) 大人 20人	12月10日(土) ~11日(日) (1泊2日)

◆ソーシャルレジャーで三重の自然を守ろうプロジェクト(個別プロジェクト一覧)

自然環境の保全・再生に関わる社会貢献活動に、誰もが楽しめるレジャー活動を組み合わせた、ボランティアの新しい形である「ソーシャルレジャー」について、A、B、Cの3つのタイプに分け、パートナーグループと共催で実施しています。
【平成23年9月30日現在】

種類	NO	事業 エリア	団体名 (PG:パートナーグループ)	実施市町	企画概要(「事業名」)	実施予定 時期
Aタイプ ※参加者は100人以上 ※情報発信力を有する こと ※市町域を越えて広域的 に連携 ※ソーシャルレジャーの モデルとなる事業	①	森・里	天然食材を楽しむ会 【代表PG】 天然食材農園二十一世紀 【関連団体】 三重を元気にしよう会(PG)	松阪市 志摩市	「天然食材を楽しむ会」 耕作放棄地を開墾して、自然農法や有機農法で作物をつくる2団体が連携し、『耕作放棄地の草刈り』と『地元食材による料理』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、天然食材のおいしさと価値を多くの人に広めていきます。	9月18日(日)、10月22日(土) (2日)
	②	川	三重ホテルネットワーク準備事務局 【代表PG】 豊田ホテルを育てよう会 【関連団体】 祝詞川ホテル愛好会(PG)	川越町 大紀町	「ホテルの川づくりプロジェクト」 ホテルが生息する川づくりに取り組む県内の複数のグループが連携し、『清掃活動』と『地元食材による料理』などを組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、協力し合う関係づくりをめざします。	10月8日(土)
	③	海	海づくり会議みえ 【代表PG】 四日市ウミガメ保存会 【関連団体】 にじいろ堂(PG)、UMI-RYU(PG)、 海っ子の森サークル(PG) ほか	四日市市 津市 松阪市 ほか	「海フェスと海を守る市民みんなのプロジェクト」 県内外の海の環境保全団体が連携し、『清掃活動』と『生物観察会、水産物の料理』などを組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、海の現状理解と広域的な活動への展開をめざします。	8月20日(土)、9月18日(日)、 10月15日(土)、11月27日(日)、 1月1日(日)
	④	熊野古道	日本風景街道「伊勢熊野みち」推進 協議会と古道保全グループ 【代表PG】 交流空間みやま 【関連団体】 熊野川体感塾(PG)、膳 ほか	大紀町 尾鷲市 紀北町 熊野市	「世界遺産熊野古道『伊勢路』の美化活動」 平成16年7月に世界遺産登録された熊野古道「伊勢路」を軸として、『清掃活動、植樹などの景観保全』と『川舟体験や地元食材の料理』などを組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、熊野古道沿いの地域の活性化をめざします。	8月28日(日)、10月15日(土)、 10月23日(日)、12月4日(日) (9月3日、9月10日は、台風12 号の影響で当面延期) (6日)
Bタイプ ※ソーシャルレジャー のモデルとなる事業 もしくは、可能性があ る事業	①	森・里	特定非営利活動法人 地域お助けネット	東員町	「町内の清掃活動・地域住民相互の助け合い事業」 東員町のクリーン作戦委員会等と連携し、『地域の清掃活動』と『子どもたちへのお楽しみ提供』とを組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、身近な環境への気づきをめざします。	8月21日(日)
	②	森・里	「竹の都・明和」農業生産研究会	明和町	「タケカフェ 『竹の都』ごみゼロ収穫祭&リサイクルバザー」 『生ゴミ、間伐竹などを堆肥としてリサイクルする』と『こんにやくいもの収穫、こんにやくづくり』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施します。	10月8日(土)
	③	森・里	特定非営利活動法人 TEAM笑美S	志摩市	「海女のおやつ『きんこ』作り応援隊」 『高齢者農家の収穫の手伝い』と『里山体験、焼き芋試食』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、里山維持に対する意識と「きんこ」という地域の食文化の周知をめざします。	12月上旬 (1日)
	④	森・里	牛草山を守る会	度会町	「牛草山へのリフレッシュ登山」 牛草山を道中散策しながら、『清掃など景観保全活動』と『地元食材の提供、森林浴による心身の健康増進効果』とを組み合わせたソーシャルレジャーを実施します。	10月29日(土)
	⑤	川	NPO法人 ふるさと企画舎	紀北町	「銚子川を日本一の川に！(銚子川清掃作業と遊休地開墾)」 『銚子川の清掃活動や銚子川沿いの遊休地の開墾』と『地域の食材を使った昼食』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、銚子川を楽しむ活動を展開します。	9月18日(日)、10月23日(日)、 11月27日(日) (3日)
	⑥	森・里	ごたーげさん	木曾岬町	「木曾岬どろんこサッカー大会」 日頃、土とふれあう機会が少ない若者をターゲットに、『農地等の環境整備』と『どろんこサッカー、地元食材の昼食』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、木曾岬町の魅力を発信します。	10月30日(日)
	⑦	森・里	桑竹会	桑名市	「第2回 桑西・竹の十三夜」 『桑名西高校近隣の竹やぶ整備、登校路の清掃』と『竹灯籠づくり、竹林での演奏会』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、放置竹林の少ない綺麗な桑名をめざします。	10月15日(土)~10月30日(日) メイン:10月26日(水)
	⑧	森・里	三重西里山を愛する会 しろやま倶楽部	四日市市	「地元小学生との地域の里山整備・保全」 地元の小学校と連携し、『地域の里山における竹の伐採、散策路の清掃』と『里山体験、焼き芋試食』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、地域の里山の整備・保全に貢献していきます。	12月9日(金)
	⑨	森・里	NPO法人 ういの郷クラブ	明和町	「第1回 新しい竹文化創造フェスティバル」 『竹林の整備、竹チップづくり』と『地元食材の昼食、竹筒細工・植木鉢の作成』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、地域の歴史古道と里山散策路の活用を図ります。	10月22日(土)
	⑩	森・里	NPO法人 天満浦百人会	尾鷲市	「朝獲れ魚 食べ放題！おわせクリーンBBQ」 『地域資源である天満荘周辺の環境整備』と『尾鷲漁港の採れたての魚の食べ放題』を組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、都市と田舎の交流を図ります。	11月23日(水・祝)
Cタイプ ※ソーシャルレジャー の事業	①	川	鳥獣屋(仮称 ホテル川を守る会)	大台町	「ホテル川キャンプ in浦谷川」 『清掃活動』と『ホテル鑑賞&キャンプ』とを組み合わせたソーシャルレジャーを実施し、別名ホテル川とも呼ばれている浦谷川の景観の保全をめざします。	7月2日(土)~3日(日) (2日)

物語おこし交流会

参加無料！
どなたでも
参加できます



地域の「物語」で元気な地域づくりに取り組もう！

「美し国おこし・三重」では、皆さんの地域にまつわる歴史や逸話・謂われなどの「物語」を切り口として、地域資源の付加価値を高め、元気な地域づくりをめざすテーマプロジェクトとして「物語おこしプロジェクト」に今年度、新たに取り組めます。この取組のスタートにあたり、プロジェクトの内容をご紹介しますとともに、地域づくりに取り組む皆さんに交流していただくため「物語おこし交流会」を開催します。

津会場

平成23年9月27日(火) 19時00分～20時45分

場所 三重県総合文化センター中研修室 (津市一身田上津部田1234)

内容 ① ゲストトーク (19:05～20:00)

泉 英明氏 (OSAKA旅めがねプロデューサー)

「OSAKA旅めがね・ほんまもの大阪ツアー」

ー市民・企業・行政の連携で生まれた着地型観光ツアーー

(ゲストプロフィール)

OSAKA旅めがねプロデューサー、(有)ハートビートプラン代表 NPO法人もうひとつの旅クラブ理事
 ㈱環境整備センターを経て、平成16年より現職。

行ってみたい、働いてみたい、住んでみたいまちをめざし、多様な地域主体とビジョンづくり・実践を進めている。“水都大阪2009”の開催を機に発足した「OSAKA旅めがね」は、継続的に地域コミュニティの元気を育むソーシャルビジネスで、従来の「コトコト大阪」だけでなく、地域の暮らしに根ざした本物の魅力や物語を活用した着地型観光プログラムを通じて、大阪の真の魅力を再発見し、地域と参加者との交流機会を創出している。

② 「物語おこし」企画提案募集事業説明会 (20:00～20:20)

③ 交流会【講師を交えての意見交換会】 (20:20～20:45)



松阪会場

平成23年10月 2日(日) 13時30分～16時30分

場所 三重県松阪庁舎大会議室 (6階) (松阪市高町138)

内容 ① ゲストトーク (13:30～14:50)

坂元英俊氏 ((財)阿蘇地域振興デザインセンター事務局長)

「スローな阿蘇づくり・阿蘇ゆるっと博」

ー地域資源を生かした地域おこしと滞在交流型観光のしくみづくりー

(ゲストプロフィール)

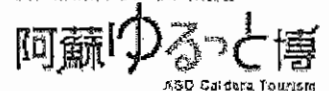
福岡県星野村の(財)星のふるさとの専務理事を経て、平成13年より現職。

阿蘇地域(1市7町村)の広域連携プロジェクトを県・市町村・民間団体等と協働して、推進している。特に、エコ(自然)、タウン(商店街)、グリーン(農村)の3つのツーリズムと温泉、歴史・文化などの地域資源の一体化した活用と公共交通との連携は、ゆっくり・のんびり過ごす滞在交流型観光のしくみづくり「スローな阿蘇づくり」として展開している。現在、これまでの取組の集大成として「阿蘇ゆるっと博」を開催中。環境省阿蘇草原再生協議会委員、国土交通省地域振興アドバイザー、経済産業省地域中小企業サポーター、熊本県観光審議会委員他を兼任

② 「物語おこし」企画提案募集事業説明会 (15:00～15:20)

③ 交流会【ワールドカフェ方式】 (15:20～16:30)

阿蘇ゆるっと博



鈴鹿会場

平成23年9月17日(土) 13時15分～16時30分

場所 三重県鈴鹿庁舎第46会議室 (4階) (鈴鹿市西条5丁目117)

内容 ① セミナー (13:30～14:20)

高橋修一郎氏 ((株)リバネス代表) 「科学・技術と人材育成により地域を活性化する」

② 「物語おこし」企画提案募集事業説明 (14:30～14:45)

③ プレゼンテーション (14:45～15:10) ④ 交流会・ワールドカフェ (15:20～16:30)

「食と農でつながる拡大座談会」
in 鈴鹿」として開催

「物語おこし」企画提案募集事業について

【募集期間 平成23年9月20日（火）～10月18日（火）】

【募集する企画の内容】

「物語おこし」プロジェクトでは、以下にあげる「物語テーマ」に関連する地域にまつわる歴史や逸話・謂われ等を切り口とした地域資源の付加価値を高める元気な地域づくり事業企画を募集します。

＜物語テーマ＞

街道、風土、匠の心と技、食、偉人、工芸、風習・言い伝え、天災・震災、祭、古地図、巨石・巨木、地域遺産

【事業実施形態】選定後、「美し国おこし・三重」実行委員会からの委託事業として企画提案者が実施

【事業実施期間】委託契約締結後（11月上旬を予定）から平成24年3月18日まで

【応募資格】

- ・複数の「美し国おこし・三重」パートナーグループ（登録予定のグループを含みます。以下同じ。）で構成される県内の団体・グループ
 - ・「美し国おこし・三重」パートナーグループと他の団体・グループとで構成される県内の団体・グループ
- ※ 募集内容の詳細については、物語おこし交流会において説明させていただきますとともに「美し国おこし・三重」ホームページに掲載させていただきますのでご覧ください。

お申込みは、本チラシの参加申込書をFAXまたは同内容をEメールにてお知らせください。

また、「美し国おこし・三重」ホームページから三重県電子申請・届出システムによりお申込みができます。

参加申込書	参加希望交流会	※希望する会場に○印をつけてください。	
	津会場	OSAKA旅めがね・ほんまもの大阪ツアー 泉 英明 氏(OSAKA 旅めがねプロデューサー) 9月27日(火) 19時～20時45分 三重県総合文化センター中研修室	
	松阪会場	スローな阿蘇づくり・阿蘇ゆるっと博 坂元英俊 氏((財)阿蘇地域振興デザインセンター事務局長) 10月2日(日) 13時30分～16時30分 三重県松阪庁舎大会議室(6階)	
	鈴鹿会場	科学・技術と人材育成により地域を活性化する 高橋修一郎 氏((株)リバネス代表) 9月17日(土) 13時15分～16時30分 三重県鈴鹿庁舎第46会議室(4階)	
	(フリガナ)		
	お名前		
	連絡先	(電話)	
	(FAX)		
	(e-mail)		
所属団体	※グループに所属の場合はご記入ください。		
通信欄			

※2名以上でお申込みの場合は、通信欄に参加者のお名前をご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報、本交流会の参加人数の把握、受付、非常時の連絡等の目的のみに使用

主催（お申込み・お問い合わせ）

〒514-8570 津市広明町13番地 三重県政策部「美し国おこし・三重」推進室内「美し国おこし・三重」実行委員会
Tel:059-224-2644 Fax:059-224-2075 e-mail:umashi@pref.mie.jp

拡大座談会開催実績（平成23年4月～9月）

	名称	内容	実施日	場所	参加者数	備考
1	銚子川流域拡大座談会 （銚子川を日本一の川にしたい！～ きいて、みて、みんなで考えよう～）	・講演「自然環境豊かな水辺づくり」 ・銚子川現地研修 ・座談会	4月22日 （金）	紀北町立海山 公民館	67	NPO法人 ふるさと企画 舎と共同 開催
2	平成23年度第1回桑員地域拡大座 談会 （いたみを糧に地域の「新たな未 来」の話をしよう！）	・講演「いのちの授 業」 ・ワークショップ	4月24日 （日）	木曾岬町役場	43	
3	平成23年度第2回桑員地域拡大座 談会 （いたみを糧に地域の「新たな未 来」の話をしよう！VOL. 2）	・映画「幸せの経済 学」 ・ワークショップ	5月22日 （日）	桑名市長島ふ れあい学習館 （ながしま遊 館）	40	
4	四日市地域拡大座談会 （四日市絆づくり交流会）	・地域活動PR交流会 ・ワークショップ ・発表会	5月29日 （日）	三重県四日市 庁舎	58	
5	平成23年度第3回桑員地域拡大座 談会 （いたみを糧に地域の「新たな未 来」の話をしよう！VOL. 3）	・講演 ・ワールドカフェ	6月17日 （金）	いなべ市北勢 市民会館さく らホール	39	
6	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」拡大座談 会 in 朝日 （支え合う地域づくり）	・講演「ご近所付き合 いの輪～みんなで創る 安心社会」 ・ワールドカフェ	6月25日 （土）	朝日町保健福 祉センター	57	朝日町、朝 日町社会福 祉協議会と 共同開催
7	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」拡大座談 会 （連続講座「地域力創造と地域おこ しのヒント」の二日目に開催）	・講演「『美し国おこ し・三重』の取組」 ・ワールドカフェ	8月6日 （土）	三重県勤労者 福祉会館	71	総務省・三 重県主催
8	平成23年度第4回桑員地域拡大座 談会拡大座談会 （いたみを糧に地域の「新たな未 来」の話をしよう！VOL. 4）	・講演「笑顔の連鎖～ 笑いから始まるつなが りの輪～」 ・活動紹介「ハイタッ チ隊」 ・ワールドカフェ	8月27日 （土）	東員町保健福 祉センター	86	とういんボ ランティア 市民活動支 援センター と共同開催
9	「 ^{うま} 美し国おこし・三重」拡大座談 会 （これからの移動送迎を考えるつど い）	・講演「交通に関する 法律などの仕組みとそ の経営」 ・現状報告 ・分科会	9月11日 （日）	三重県伊賀庁 舎	66	いが移動送 迎連絡会と 共同開催
10	食と農でつながる拡大座談会 in 鈴鹿	・講演「科学・技術と 人材育成により地域を 活性化する」 ・活動発表 ・ワールドカフェ	9月17日 （土）	三重県鈴鹿庁 舎	53	

